（別添様式２）

１．京都市環境共生市民協働事業基金の残高等

			金額（単位:円）	備　考
①	基金総額（前年度末基金残高）		153,813,858	
	内訳	うち、国費相当額	76,906,929	
		うち、地方負担相当額	76,906,929	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		698,827	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		53,650,745	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		100,861,940	（＝①＋②＋③＋④－⑤－⑥）
	内訳	うち、国費相当額	50,430,970	
		うち、地方負担相当額	50,430,970	
		うち、負担附寄附金等	0	

２．保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		100,861,940	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		101,366,000	
⑩	保有割合		0.995	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額） 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

３．国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は２．保有割合が１以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	（可否を選択してください）
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	

４．事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費（次年度）	事業費（終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	9,765,000		9,765,000		90%	9,626,000	19,626,000
2	省エネ行動促進事業	9,830,000		9,830,000		88%	9,840,000	19,740,000
3	脱炭素ライフスタイル推進事業	34,555,745	500,000	34,055,745		82%	35,000,000	62,000,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合　　計		54,150,745	500,000	53,650,745			54,466,000	101,366,000

５．基金事業の目標に対する達成度

成果指標	2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。これらを受け、本市では2021年3月改定の計画を基に「家庭部門における温室効果ガスの排出量を2013年度に比べ、2027年度までに40.3%削減する」ことを成果目標とする。

成果実績	28.9%
目 標 値	40.3%
達 成 度	71.7%

事業番号①

令和７年度 事業報告書

事 業 名	こどもエコライフチャレンジ推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名		開始年度	平成１７年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
本市では、2026年3月に地球温暖化対策計画＜2021-2030＞の中間見直し及び京都市地球温暖化対策条例の一部改正を行い、2030年度目標について、46%以上削減とし、2030年度以降についても、2050年カーボンニュートラルに向け、弛まず削減を進めていくための経路として、2035年度60%削減、2040年度73%削減目標を新たに設定した。
また、中間見直しを行った計画において、2050年の京都の目指す社会像を、「悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」とした。
目標や社会像の実現達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、本事業を通じて、次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。

【目標値】
本事業における取組を継続し、毎年約１万人の児童に対して、本事業の環境学習プログラムを実施することで、令和９年度には平成17年度の事業開始以降の累計受講者数19万人を目指す。

２．概要

次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、「環境に配慮した生活（エコライフ）」の実践方法や続けるコツを学習するプログラムを実施する。子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。

３．根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

４．実施内容等

・　全市立小学校（令和７年度：155校）で環境学習プログラムを実施。主に４年生を対象に、エコライフの取組に関する事前学習会及び振り返り学習会を実施していただくため、教員向けのガイドブックや教材を提供した。
・　エコライフの定着を図るため、フォローアッププログラム（学年変更に伴う未履修学年に対応した学習会）やステップアッププログラム（通常プログラムを履修済みの希望校に対応した追加の学習会）を実施した。
・　地球温暖化対策に関する最新の動向を環境学習プログラム及びワークブックに反映した。

事業番号②

令和７年度 事業報告書

事 業 名	省エネ行動促進事業（省エネ行動促進プログラム）	新規・継続区分	継続
事 項 名		開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
本市では、2026年3月に地球温暖化対策計画＜2021-2030＞の中間見直し及び京都市地球温暖化対策条例の一部改正を行い、2030年度目標について、46%以上削減とし、2030年度以降についても、2050年カーボンニュートラルに向け、弛まず削減を進めていくための経路として、2035年度60%削減、2040年度73%削減目標を新たに設定した。
また、中間見直しを行った計画において、2050年の京都の目指す社会像を、「悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」とした。
目標や社会像の実現達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、本事業を通じて、地域社会での自主的な環境にやさしい取組実践を促進させ、家庭の温室効果ガス排出量削減を図る。
【目標】
事業実施後に、本事業を実施した家庭（世帯）に対して、アンケートを送付し、回答があった各世帯で実施した省エネに向けた取組項目を「温室効果ガスのみなし削減量」として算定し、事業効果を測る。
令和7年度は、本事業を341世帯に実施した結果、単年度総みなし削減量が「411t-CO2」となった。今後、本事業を毎年、実施していくことを想定し、令和9年度までに、累計みなし削減量を「4,876 t-CO2」とすることを目標とする。

２．概要

２０５０年の脱炭素社会に向けて家庭から排出されるＣＯ2排出量の一層の削減を図るため、省エネの専門家による「家庭の省エネ診断」を実施するとともに、省エネ診断結果に応じたアフターフォローを充実させ、更なる省エネ行動の促進を図っていくものである。

３．根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

４．実施内容等

・家庭の省エネ診断とアフターフォローの実施
地域が主体となって実施するイベント等に省エネの専門家を派遣、または、書面、WEB上でのセルフ診断を実施し、家庭の実情に応じた二酸化炭素の削減方法について具体的かつ効果的なアドバイス、省エネに役立つ情報をまとめた小冊子の配布を実施。また、省エネ診断後に診断結果に基づき、省エネの実現に向けた課題やノウハウの情報共有を行う学習会や省エネに役立つ情報をまとめた小冊子の配布を実施し、地域へのフィードバック及びアフターフォローを行った。

・住まいの省エネ化の促進に向けた普及啓発
住まいの改修等を考えている市民が参加する相談会等に省エネの専門家を派遣し、家庭の省エネ診断と住まいの省エネのメリットや補助金の情報発信、相談を行った。

事業番号③

令和７年度 事業報告書

事 業 名	脱炭素ライフスタイル推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名		開始年度	令和４年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
本市では、2026年3月に地球温暖化対策計画＜2021-2030＞の中間見直し及び京都市地球温暖化対策条例の一部改正を行い、2030年度目標について、46%以上削減とし、2030年度以降についても、2050年カーボンニュートラルに向け、弛まず削減を進めていくための経路として、2035年度60%削減、2040年度73%削減目標を新たに設定した。
また、中間見直しを行った計画において、2050年の京都の目指す社会像を、「悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」とした。
目標や社会像の実現達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、本事業を通じて、多様な属性の市民に対して多様な方法や媒体を用いた普及啓発を行うとともに、市民、コミュニティ、事業者等の異なるステークホルダーが連携し、市民の行動変容を促進するためのプロジェクトを創出・実証し、その成果を発信することにより、環境にやさしいライフスタイルを実践する動きが市民運動的に広がることを目指す。

【目標値】
プロジェクトやイベント等に参加した市民の累計者数：135,000名

２．概要

２０５０年の脱炭素社会に向けて市民一人ひとりが自分らしい脱炭素型のライフスタイルに転換していただくため、「２０５０京創ミーティング」を設置し、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等を策定した（令和４年１０月）。また、本ビジョンの下、事業者等が中心となり、市民の脱炭素アクションを促進するプロジェクトを実施し、その成果を多用な方法や媒体を用いて発信する取組を進めている。
また、家庭から排出されるＣＯ2排出量の一層の削減を図るため、環境にやさしいライフスタイルへの転換や省エネの促進、地域力の向上を目指し、地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいる市内全２２２学区を「エコ学区」とし、エコ学区や地域コミュニティの支援を行っている。

３．根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

４．実施内容等

・事業者等連携によるプロジェクトの創出及び実証支援
事業者等のステークホルダーが連携し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた行動変容を促進するプロジェクトの創出及び実証支援を実施。令和7年度から新たに創設した「2050京創プラットフォーム」にて、参画事業者からの取組提案が6件あった。2年間の実証期間が終了したプロジェクトは、社会実装に向けて、これまでの成果をとりまとめるとともに、市民や企業にプロジェクトの参加を呼び掛けるため、公式ホームページ等で発信した。

・地域コミュニティによる環境配慮活動の支援
エコ学区や地域コミュニティ（ボランティア団体、大学サークル等）の自主的な環境配慮活動の定着や活性化を図るため、環境配慮活動等に取り組んでいる企業や団体を講師として派遣する学習会や啓発活動のためのイベントへの出展を30件実施した。

・クロスメディアを活用した広報
WEBサイト・SNS等のクロスメディアを活用した広報を行うことにより、市民参加型・市民目線の情報発信に取り組んだ。

・若者向け探究学習プログラムの開発
環境問題を学び・考える機会の創出に向け、特に環境問題の感度・意識が高く、行動変容につながりやすい学生を対象とした、学校教育の一環として実施可能な探究学習プログラム（教材）を開発する。本プログラムを通じて、プロジェクト等に関する情報提供を行うことで、学生の行動変容を促進するとともに、プロジェクト等の活性化や拡大につなげた。